2025 年度

総会議案書

正月行事のどんど

日時　2025 年 6 月 7 日
富田林の自然を守る会

富田林の自然を守る会
会長：上角敦彦　TEL 080-3830-8757

議案

第 1 号議案　2024 年度　活動報告

第 2 号議案　2024 年度　会計報告

第 3 号議案　2024 年度　会計監査報告

第 4 号議案　2025 年度　活動方針・活動計画案

第 5 号議案　2025 年度　予算案

第 6 号議案　会則改訂案

第 7 号議案　2025 年度　役員案

第１号議案　2024 年度事業報告

Ⅰ. 活動の概要

1. 3つの活動

「富田林の自然を守る会(守る会)」の活動は大きく次の3つに分けることができる。2024年度もこの3つの活動を基本に、それぞれ関連性をもって統一的にとらえて取り組んだ。

(1) 自然環境保全、生物多様性保全の直接的な活動(里山保全活動、市街地の自然保護、河川の自然保護など)。

(2) 自然にかかわる文化的な活動(自然に親しみ、自然の素晴らしさ・大切さを体感し理解する活動)。

(3) 調査研究・提言・要望・啓発活動(自然について調査・研究し、それに基づいて行政などへ自然環境保全について提言･要望する、また市民に自然保護の大切さを啓発する活動)。

守る会はこれらの活動を会独自の活動に加え、外部の多くの団体と協力･協働して進めている。それらの協力･協働の関係を下図に示す。

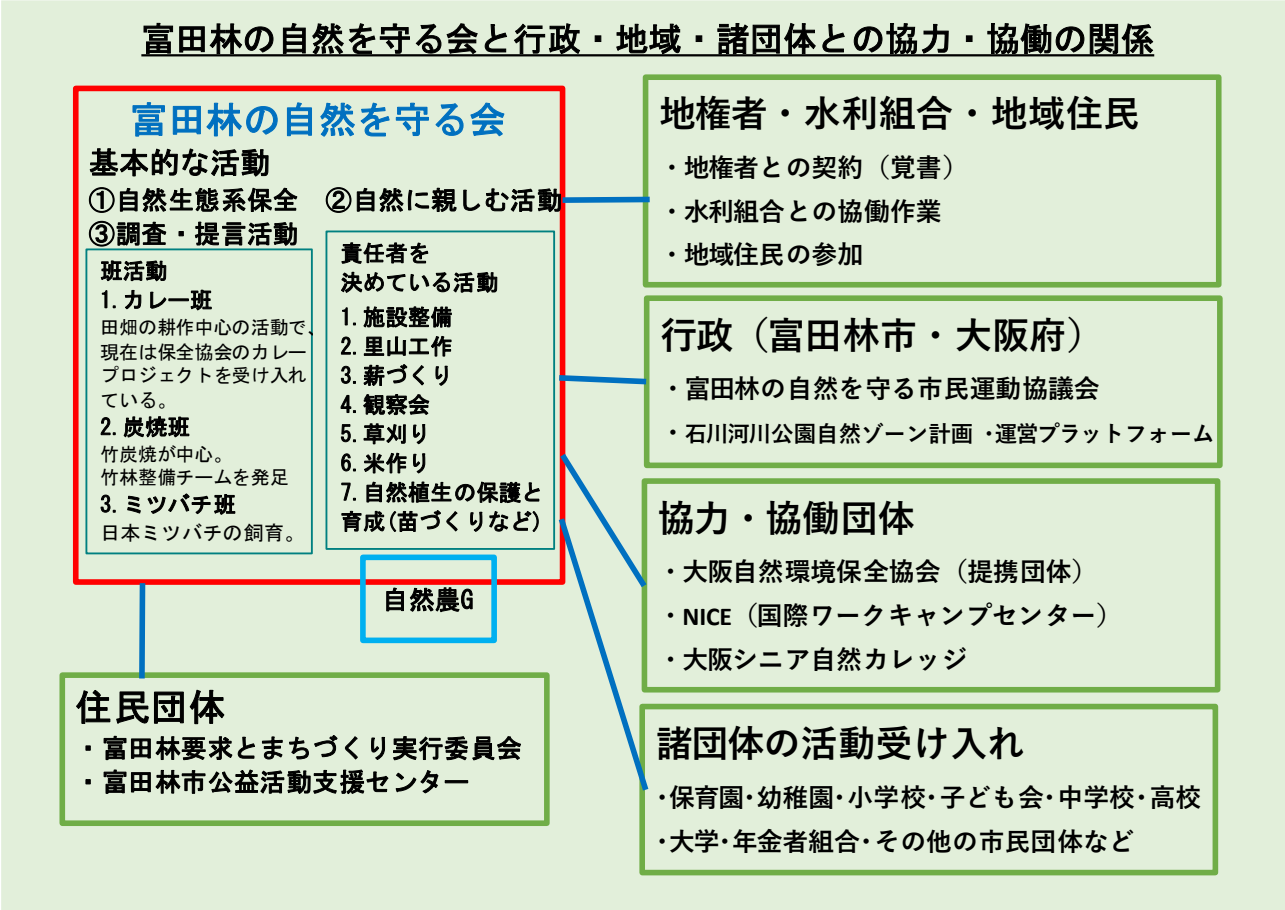

一方、富田林市が進める「富田林の自然を守る市民運動協議会（協議会）」の行事の多くは守る会が中心となって進めているが、それらは上記3つ活動のいずれかに位置づけられる。(1)に関しては「里山ホリデー」(2022年度まで実施してきた「中野町竹林整備」については岸本記念自然緑地公園が設置されたことに伴い市に移管された)。(2)に関しては「米作り体験（田植え、稲刈り、稲こぎ)」、「春の野草を食べる会」、「里山クラフト」、「どんどともちつき」、「里山生活入門」、「自然観察会(植物、昆虫、野鳥、水の生き物)」、(3)に関しては「自然観察会(②と共通)」、モニ1000里地調査(植物およびチョウ)および岸本記念自然緑地公園のヒメボタル発生状況調査を実施した。また、市が協議会の参加団体である

里山倶楽部に委託して実施している「自然環境活用調査」に協力した。さらには、里山講座(里山保全ボランティア養成講座)を実施した(富田林市よりの委託事業；2025年度協議会総会議案書参照)。

2.行政との協働

富田林市は2002年に協議会を立ち上げた。2023年度の構成団体は、守る会、NPO法人里山倶楽部、嶽の会、ＮＰＯ法人学びと育ち南河内ネットワークの4団体で、日本国際ワークキャンプセンター（NICE）関西事務局がオブザーバーとして参加している。守る会は奥の谷・南原の里山保全を中心に協議会と一体となって活動した。なお、中野町の竹林は2023年4月から「岸本記念自然緑地公園」として市の管理となったが、ヒメボタルの調査や今後の管理の方策などに意見を述べるなどの協力を行った。

また、大阪府の石川自然ゾーン計画･運営プラットホーム(2023年度に協議会からプラットホームに改定)に委員を送り、協議に参加した。

3.地域との協働（地権者、水利組合、地域住民）

協議会が雑木林、人工林、竹林などの地権者との間で覚書を交わして、下伐り、間伐、里山に侵入した竹の除伐・竹林管理などを実施した。また、5月19日(日)に水利組合、初芝富田林校、守る会、NICEが協働で溜池の土手や水路周辺の草刈りなどを実施した(守る会およびNICE関係者は21人が参加)。

4.外部団体との協働

2024年度に受け入れた団体を(1)～(5)に示す。これらの中で継続的に協力･協働の関係で活動を進めている外部団体は(1)～(4)の4団体である。

(1)NICE(日本国際キャンプセンター)

自然を守る会とNICEとの共催で毎年実施している国際ワークキャンプは、新型コロナウイルス感染予防の観点から4年間中止していたが、2024年度は9月4日～12日に定例国際ワークキャンプを、3月5日～10日に香港グループワークキャンプを実施した。

週末ワークキャンプは8月、9月及び2月を除き毎月1回（土～日）計9回実施した。週末ワークキャンプなどの中でNICEが借用している黒田様邸敷地内の元工場の建物について間伐材によるリフォームを開始した。

(2)公益社団法人 大阪自然環境保全協会(保全協会)

守る会と保全協会は提携団体として、連携･協力して活動している。以下の3つの講座を受け入れた。

① 自然観察インストラクター養成講座（第32回）＜6月9日『里山と生物多様性②』（奥の谷の水田を見学）講師：夏原由博(保全協会会長)、里山視察、竹の伐採＞。

② 新･里山講座（第8回）＜10月6日：フィールド見学、人工林間伐＞。

③ 自然環境市民大学（21期生）＜11月9日:座学、植生調査実習、12月7日：植生調査に基づく検討、実習（下伐りなど）、12月14日：実習（下伐りなど）＞。

また、カレー班が『カレーライスを本当に手作りするプロジェクト』（後述）を受け入れた。

(3)大阪シニア自然カレッジ

2024年10月9日に「生物多様性と里山保全」の講義および雑木林の林床整備の実習を行った。また、2025年1月8日に春の里山観察と七草粥、2月5日に竹についての講義と竹間伐などの実習を行った。

講座修了者で作る里山保全グループが、守る会が毎月第一金曜日に実施する「里山保全作業」に多数参加して雑木林(「さともり」対象林)の林床管理と畑作業を行った。

(4) ナーガ縄文樂会(縄文土器の野焼きなど)

縄文土器を野焼きする会である。主な活動として粘土で土器を作り奥の谷の放棄田を利用して野焼きを行った。

開催日	内容	参加人数			
		大人	子ども	世話人	合計
6月16日（日	草刈り	1		1	2
7月21日（日）	薪割り	2		1	3
8月20日（火）	薪運搬（岐阜）			1	1
9月29日（日）	土器土偶作り（カレー班指導）			1	1
10月14日（月）	土器土偶作り	15	5	1	21
10月19日（土）	草刈り			1	1
10月20日（日）	草刈り、薪割り	7	3	2	12
10月27日（日）	土器土偶野焼き（カレー班）	15	7	3	25
1月13日（月）	草刈り、薪割り	8	3	5	16
2月9日（日）	草刈り、野焼き準備	2	1	1	4
2月11日（火）	土器土偶野焼き	19	6	1	26

(5) その他の団体の受け入れ

近隣の幼稚園、小学校、市民団体などの里山体験行事の受け入れや幼稚園のビオトープづくりの指導などを行った。

No.	開催日	団体名	内容	参加者数			
				大人	子供	世話人	合計
1	4月11日	羽曳野婦人会	草ひき、山菜採り、散策	10	0	4	14
2	4月25日	彼方幼稚園	里山散策	2	6	3	11
3	4月26日	錦郡幼稚園	ビオトープ草採取、里山散策	5	18	2	25
4	4月27日	げんきかい	炭焼実習、筍堀	15	0	1	16
5	4月30日	富田林市百景	瀧谷不動尊から南原散策	9	0	1	10
6	5月15日	瓜破北幼稚園	ビオトープ植物採集・散策路整備	11	0	3	14
7	5月25日	UPSグループ	さともり林下ごり	4	2	4	10
8	5月31日	富田林幼稚園	ビオトープ用植物採集	5	20	3	28
9	6月4日	富田林百景・力塾	瀧谷不動尊から南原散策	8	0	2	10
10	6月12日	市子連	紙鉄砲用笹調達	2	0	0	2
11	6月25日	空の会	NISEファースト尾根筋草刈り他	6	0	0	6
12	7月23日	空の会	工作、竹切	3	0	3	6
13	10月25日	空の会	みはらし台廻り草刈	2	0	1	3
14	11月5日	彼方幼稚園	里山散策	6	14	2	22
15	11月6日	空の会	NISEファースト尾根筋草刈り他	8	0	1	9
16	11月15日	錦部幼稚園	里山散策	7	18	2	27
17	3月27日	羽曳野新婦人の会	里山散策	13	0	1	14
18	3月30日	空の会	西山散策路草刈、もち米田手入れ他	6	0	4	10
合計				122	78	37	237

5. 班活動

守る会は2016年度から班活動を制度化して進めているが、2024年度の班活動は①カレー班、②ミツバチ班、③炭焼班の3班であった。また、「施設整備」、「里山工作」、「薪づくり」、「観察会」、「草刈り」、「米作り」、「苗づくり(樹木など)」については代表(責任者)を決めて実施した。

6. 主な活動地

守る会の主な活動地は、里山保全活動では奥の谷および南原である。奥の谷地区は約12ha あり、その内里山保全活動を行っているのは雑木林約 0.9ha、人工林約 0.8ha、竹林約 0.4ha、水田（放棄田を含む）約 0.1ha の合計約 2.2ha である。南原地区は約 5ha あり、その内里山保全活動を行っているのは水田（放棄田）約 0.2ha である。奥の谷地区、南原地区を合わせると 17ha で里山保全活動を行っているのは 2.4ha である。

7. 助成金

守る会は 2022 年度には林野庁からの「森林・山村多面的機能発揮対策交付金(さともり交付金)」を受けた。この交付金は 2022 年度から 3 年計画で雑木林の林床整備を行うものである。2024 年度(最終年度)の交付金は 476,000 円であった。

Ⅱ. 具体的活動

1. 自然環境保全活動（生態系保全活動）

（1）里山保全活動

守る会は奥の谷(富田林市彼方)において、里山保全活動を実施している。主なテーマは①雑木林の林床管理、②人工林(スギ・ヒノキ林)の間伐・整備、③雑木林や人工林に侵入した竹の除伐及び竹林管理、④水田(その多くは放棄田となっている)の畦やため池の土手などの草刈り、⑤水生生物の保護(水の生き物池の管理)である。協議会は「里山ホリデー」及び「里山保全と交流会」と称する行事を主催し、里山保全の活動に参加している。2023 年度は NICE の週末ワークキャンプ(守る会と NICE の共同事業)の初日(土)に NICE の参加者と一緒にこれらの行事を実施した。協議会の行事ではその時どきに必要と思われる作業を実施した。その実施状況を表 1 に示す。

表1 里山保全活動（協議会主催）

No.	開催日				行事名	作業内容	参加人数		
	年	月	日	曜			大人	子ども	計
1	2024	4	20	土	里山ホリデー	果樹の丘周辺整理	8	0	8
2		5	18	土	里山ホリデー	里山散策、間伐、工作	10	0	10
3		6	15	土	里山ホリデー	田畔補修、農道土砂整理(NICEと合同)	8	1	9
4		7	13	土	里山ホリデー	「さともり」林整備	10	2	12
5		11	10	土	里山ホリデー	中止（参加予約者なし）	—	—	—
6		12	15	日	里山保全と交流会	交流会(NICEと合同)	20	0	20
7	2025	1	13	土	里山ホリデー	どんど焼き準備(NICEと合同)	11	0	11
8		2	8	土	里山ホリデー	シイタケ植菌	8	4	12
9		3	8	土	里山ホリデー	工作（竹馬、その他）	3	4	7
合計							78	11	89

里山保全作業

表2 里山保全作業（自然を守る会独自の活動）

No.	年	月	日	曜	作業内容	参加人数		
						大人	子ども	計
1	2024	4	5	金	さともり林下ごり,畑の手入れ	19	0	19
2		5	3	金	さともり林下ごり,畑の手入れ	22	0	22
3		6	7	金	さともり林下ごり,畑の手入れ	17	0	17
4		7	5	金	さともり林下ごり,畑の手入れ	19	0	19
5		8	2	金	さともり林下ごり、畑手入れ	12	0	12
6		9	6	金	さともり林下ごり、畑手入れ	11	0	11
7		10	6	金	雨天中止	—	—	—
8		11	1	金	さともり林下ごり、畑手入れ	15	0	15
9		12	6	金	さともり林下ごり、畑手入れ	16	0	16
10	2025	1	10	金	さともり林下ごり、畑手入れ	16	1	17
11		2	7	金	雨天中止	—	—	—
12		3	7	金	さともり林下ごり、畑手入れ	14	0	14
合計						161	1	162

表3 外部団体との共催・受け入れなど

No.	行　　事	開催時期	主催団体	作業内容	参加者数			
					団体参加者		守る会参加者	計
					大人	子ども		
1	週末ワークキャンプ(1泊;9回)	8,9,2月を除く毎月	NICE富田林チーム	里山見学,コナラ伐採,人工林間伐,薪割り,雑木林の下ごり,木材搬出,井戸掘りなど	63	10	40	113
2	グループワークキャンプ(香港;5泊)	3月	NICE	里山講座、雑木林下伐り、竹林整備、人工林間伐など	39	0	25	64
3	国際ワークキャンプ（８泊）	9月	NICE	里山講座、雑木林下伐り、竹林整備、人工林間伐など	90	8	46	144
4	里山関連の講座	6月～2月	大阪自然環境保全協会シニア自然カレッジなど6団体	座学、里山見学、雑木林・人工林・竹林管理実習、竹炭焼など	171	3	45	219
5	溜池,用水路などの草刈り整備	5月	守る会,NICE,水利組合などの協働	溜池土手,水路周辺の草刈り	16	0	10	26
6	調査	4,9,11月	大阪公立大学,生物多様性センター、シニア自然カレッジ	フクロウ調査,昆虫調査、シカ等調査	25	0	6	31
7	各種団体（18団体;32回）	4～3月	幼稚園、自然環境保全協会,縄文樂会など	里山体験、山地・放棄田などの草刈りなど	180	91	61	332
合計					584	112	233	929

守る会では 2022 年度より 3 年計画で林野庁の「森林･山村多面的機能発揮対策事業(さともり事業))の交付金を受け、5.8ha の雑木林の里山保全事業を開始しており、協議会の事業以外にも守る会独自の「里山保全作業(大阪シニア自然カレッジ里山部会から多くの人が参加している)」や会員による「自主活動」などにより上記の 5 つの活動を展開している。それらの活動状況を表 2、3 および表 4 に示す。

2024 年度は『さともり』事業の最終年でありこの間の取り組みで 5.8ha の雑木林が見違えるように整備された。この事業を通じてこの雑木林の林床にチゴユリおよびシャガが新たに発見された。また、林縁部にカキドオシが新たに発見され、ホウチャクソウの分布域が大きく広がった。

2024 年度の参加延べ人数は協議会主催の「里山ホリデー」では 89 人、守る会独自の「里山保全作業」では 162 人、外部団体との共催・受け入れでは 929 人、守る会の自主活動では 493 人で、里山保全活動に関わった総延べ人数は 1,673 人であった。これは 2022 年度の 1,413 人に比べて増加している。

表4 自主活動(里山保全に関わるもののみ)

開催日			作業内容	参加人数
年	月	回数		
2024	4	10	水田手入れ,工作,側溝清掃など	23
	5	13	田植え準備（耕耘）,生きもの池周辺草刈りなど	28
	6	18	水田見回り・整備、田植え準備、散策路草刈り、工作など	46
	7	14	水田草取り、農道整備、散策路草刈りテント修理など	32
	8	16	水田見回り、水路脇草刈り、器具整備など	43
	9	14	常備薬点検、ワークキャンプ準備、水田畦草刈り、排水路修理など	34
	10	15	稲刈り準備、水田手入れ、水路整備、農道草刈りなど	36
	11	16	散策路草刈り、小屋回り清掃、木材運搬など	71
	12	20	水田手入れ、パソコン整備、果樹の丘草刈りトイレ修理など	73
2025	1	9	水田手入れ、周辺清掃、工作など	32
	2	15	用具類点検、さともり林管理、工作など	41
	3	11	散策路整備,みかん小屋廻り整備,工作など	34
合計		171		493

2. 文化的活動（自然とふれあい、自然に親しむ、自然への理解を深める活動）

（1）米作り体験（代表　三嶋富士夫、上角敦彦　）

①目的

米つくりは、㋐自然を守る会の文化的活動（自然に親しみ、自然への理解を深める活動）のひとつとして、また㋑休耕田を復活することで、田の畔や溜池、水路など多様な環境をまもり、里山の自然景観と多様な自然生態系の保全のため長年続けられてきた。

②活動内容

米作り体験の実施状況を表 5 に示す。奥の谷の水田（約 400m2）を借地し、米作りを実施した（約 230 ㎡にうるち米、約 170 ㎡にもち米を栽培）。協議会の行事としては①田植え、②稲刈り、③稲こぎ（脱穀）を行った。玄米でうるち米（ヒノヒカり）約 40kg、もち米（コガネモチ）約 18kg を収穫した。三行事を通じた延べ参加人数はスタッフ（富田林の自然を守る会の役員）を含め 96 人であった（稲こぎは雨天で延期したため参加者が少なかった）。2024 年度は全国的に猛暑、雨不足で不作であったが、奥の谷でもうるち米が 90kg→40kg、もち米が 40kg→18kg で、昨年度の半分以下であった。

表5 米づくり

No.	行事名	実施日	参加人数			備考
			大人	子ども	計	
1	田植え	6月8日	26	23	49	
2	稲刈り	10月12日	21	17	38	
3	稲こぎ	11月4日	9	0	9	2日が雨のため延期して実施
合計			56	40	96	

(2) その他の文化的行事

その他の文化的行事を表 6 に示す。「春の野草を食べる会」、「里山クラフト」、「どんどともちつき」、「里山生活入門」をいずれも協議会の主催行事として実施した。里山生活入門は里山散策、たきぎ拾い、薪作り、七草雑煮を炊くなどで里山生活を楽しんだ。「春の野草を食べる会」と「どんどもちつき」は人気が高く、スタッフを含めた参加者はそれぞれ 38 人および 55 人であった。4 行事の参加人数は 114 人であった。

表 6 その他の文化的行事

No.	行事名	実施日	参加人数				備考
			役員世話人	一般		計	
				大人	子ども		
1	春の野草を食べる会	4月29日（土）	9	16	13	38	
2	里山クラフト	11月24日（日）	5	3	5	13	つる細工
3	どんどともちつき	1月12日（日）	11	31	13	55	
4	里山生活入門	1月25日（土）	2	3	3	8	里山生活を楽しむ
合　　計			27	53	34	114	

3. 自然観察・調査研究・政策提言活動など

(1) 自然観察会

自然観察会は表 7 に示すように、植物観察会 9 回（中止 3 回含む）、水の生き物観察会（雨天中止）、昆虫観察会および野鳥観察会を実施した（いずれも協議会主催）。観察場所は、6 月 22 日の植物観察会は錦織公園で、野鳥観察会は石川河川敷、春日神社と奥の谷で、それ以外は奥の谷で実施した。実施した観察会を通じての延べ参加者数は 59 人であった。（自然観察会は 2. 文化的活動と 3. 自然観察・調査研究・政策提言活動の両方に位置づ

けているが、本報告ではこの項に記載した)。

表 7 自然観察会

No.	行事名	実施日	花または実がみられた植物(草本)の種数	参加人数				備考
				一般参加者		スタッフ	計	
				大人	子ども			
1	植物観察会	4月6日(土)		0	0	2	2	奥の谷
2		5月5日(日)		3	1	4	8	奥の谷
3		6月22日(土)	草本28, 木本26	1	0	2	3	錦織公園
4		7月7日(日)	—	—	—	—	—	中止（参加者なし）
5		8月10日(土)	—	—	—	—	—	中止（参加者なし）
6		9月21日(日)	草本44, 木本5	0	0	2	2	奥の谷
7		10月19日(土)		2	4	2	8	春日神社～奥の谷(ドングリと草花)
8		11月23日(日)	—	—	—	—	—	中止（参加者なし）
9		3月22日(土)		1	2	3	6	奥の谷(春を見つけよう)
合　計				7	7	15	29	

No.	行事名	実施日	それぞれ生き物がみられた種数	参加人数				備考
				一般参加者		スタッフ	計	
				大人	子ども			
10	水の生き物観察会	6月30日(日)	—	—	—	—	—	雨天中止
11	昆虫観察会	7月20日(土)	26	3	6	7	16	奥の谷
12	野鳥観察会	2月15日(土)		5	3	6	14	滝谷不動駅→石川→春日神社→奥の谷
総合計（植物観察会を含む）				15	16	28	59	

(2)調査研究

①自然環境保全活用調査

富田林市が里山倶楽部に委託した調査に、協議会が協力して調査に参加し、守る会も協力した。2024 年度の調査では生物多様性ホットスポットとして、奥の谷における現地調査が行われた(この場所は富田林市緑の基本計画で自然配慮地区に指定されており、森林環境譲与税の活用のための調査として実施された)。「自然環境保全活用調査その 23」として調査報告書にまとめられた。

②モニタリング 1000 里地調査（以下モニ 1000 と略す）

モニ 1000 里地調査は環境省が日本自然保護協会（以後 NACS-J と略す）に委託して実施している調査で、守る会は 2009 年から植物およびチョウの調査を奥の谷で行なっている。2024 年は 16 年目となる。

植物の調査は 2024 年 4 月 26 日、5 月 24 日、7 月 26 日、8 月 23 日、9 月 27 日、10 月 25 日、11 月 22 日、12 月 27 日、2025 年 1 月 24 日、2 月 28 日、3 月 14 日に実施した。

チョウの:調査は 2024 年 4 月 12 日、5 月 10 日、6 月 14 日、7 月 12 日、8 月 9 日、9 月 13 日、10 月 11 日、11 月 8 日に実施した。2024 年 12 月、2025 年 1 月、2 月、3 月は冬季のため実施しなかった。

③岸本記念自然緑地公園における植生およびヒメボタルの調査

(ア)植生調査

中野町の竹林は市街地の中に残された貴重な自然である。2021 年に作成した「中野町竹林における植生管理の方策」に記載されている貴重な植物(市街地の自然植生として貴重と考えられる種)であるキケマン、ウラシマソウ、ヤブカンゾウ、マムシグサ(近隣の里山から移植)の生育を確認したが、近隣の里山から移植したオオシマザクラはクビアカツヤカミキリのため枯死した。センダングサは生育地の草刈りが 9 月に行われたため確認

できなかった。

（イ）ヒメボタルの生息状況調査

昨年に続き岸本記念自然緑地公園のヒメボタルの発生状況および鑑賞者数などを調査した。2024 年度は前年度より発生日が早く、段丘下は出現数が少なく、段丘上は北側民家との境界付近の個体数が前年度の半分以下であった。

月	日	曜日	天気	気温(°C)		ボタル出現数（約）			見学		
				最高	最低	段丘下	段丘上	合計	案内時間	家族数	人数
5	5	日	晴	25.6	15.9	7	2	9	19：20～20：00		
5	15	水	曇	24.5	16.1	90	60	150	20：00～21：00	7	12
5	18	土	晴	29.0	15.3	120	110	230	19：50～22：00	24	70
5	19	日	雨	21.8	14.6						
5	20	月	晴	24.0	14.6	140	200	340	20：00～22：00	17	52
5	21	火	晴	26.9	16.1	110	160	270	19：50～22：00	16	38
5	22	水	晴	25.9	14.6	120	340	460	19：50～22：00	33	78
5	23	木	曇	25.9	18.7	90	450	540	19：50～22：00	26	73
5	24	金	晴	27.2	18.0	110	440	550	19：50～19：50	40	96
5	25	土	晴	27.0	16.5	110	250	360	19：50～22：10	66	156
5	26	日	晴	27.5	14.9	50	120	170	19：40～22：10	60	179
5	27	月	曇後雨	27.4	18.5						
5	28	火	雨	23.1	15.7						
5	29	水	晴	24.6	16.1	10	80	90	20：00～22：00	24	74
5	30	木	曇夜雨	27.3	17.5	6	80	86	20：00～21：30	15	29
5	31	金	雨	21.9	16.7						
合計			16			963	2292	3255		328	857
マックス						140	450	550		66	179

また、2020 年度からの最多出現日の出現数を見ると、2020 年度から 2022 年度まで増え続け、その後 550 頭を維持している。一方、総見学者数は毎年増え続け 2024 年度は 857 人であった。

年	マックス日	気温 最高/最低	マックス日 の出現数(頭)	総見物者数 人(観察日数)
2020	5月28日	27.3/16.5	200	81（12日）
2021	5月23日	26.1/17.1	350	261（13日）
2022	5月27日	27.0/17.0	570	371（ 8日）
2023	5月21日	28.0/16.9	580	501（13日）
2024	5月25日	26.2/15.2	550	857（11日）

④フクロウの調査への協力

守る会は大阪公立大学のフクロウ調査に協力した。2024 年度は奥の谷に設置した巣箱 1 個にフクロウが営巣し 4 個の産卵を確認したが、雛は確認できなかった。

(3) 里山講座

守る会は 2023 年度につづき 2024 年度も富田林市から里山に関する市民向けの講座の企画･運営を委託された（委託費 10 万円）。これは森林環境譲与税の有効活用の一環として市

が計画したものである。守る会は協議会とも協議し、以下のような講座を企画して実施した。

講座名『富田林･里山保全ボランティア養成講座』

① **里山保全と生物多様性（座学、見学）（2024年11月9日(土)）**
－里山保全はなぜ必要か ＜里山の成り立ちと生物多様性＞－
受講者10人(別に講師として守る会のスタッフ3人)。

② **雑木林の管理作業（実習）（2024年12月22日(日)）**
－雑木林の下ごり、老朽化した大径木の伐採など－
受講者4人（別に講師として守る会のスタッフ4人、市職員2人）。

③ **竹の除伐・竹林整備＜実習＞（2025年1月26日（日））。**
受講者9人（別に講師として守る会のスタッフ7人、市職員2人）。

④ **人工林（スギ・ヒノキ林）の間伐（実習）（2025年2月23日(日)）**
受講者6人（別に講師として守る会のスタッフ5人、市職員2人）。

(4) 要望・提言活動

①協議会での議論

㋐富田林市緑の基本計画の実現に向けて

富田林市緑の基本計画は2019年3月に新しく策定され、6年を経過したが計画のほとんどが未着手となっている。計画ではPDCAサイクルで進行管理をすることになっている。2020に協議会で進行管理を行うこととなったが、その後も具体的には進んでいない。あらためてPDCAサイクルによる進行管理の方策について議論することになった。

㋑生物多様性保全について

多くの市民に生物多様性の重要性の認識を広めることが必要である。『里山保全ボランティ養成講座』はその一つと言えよう。引き続き富田林における生物多様性地域戦略の策定をめざして議論を進めている。

㋒森林環境譲与税の使途について

森林環境の調査

市は2023年に市域の森林の調査を大阪府生物多様性センターに依頼した。この調査結果に基づき市域の森林に広がる竹林の除伐、整備が必要であると考えその方策を検討した。そして2025年度はモデル的に奥の谷で実施してはどうかということになり、2025年1月に奥の谷の竹林調査を実施した。この調査に基づき2025年度に計画の具体化、2026年度は奥の谷にモデル地を設置し、今後これをモデルに市域の竹林整備を実施する方向で検討することになった。

②要求とまちづくり富田林実行委員会

多くの市民団体で取り組む「要求とまちづくり富田林実行委員会」は 2024 年 10 月 9

日に市長あてに2025年度予算要望書を提出し、3月19日に交渉を行った。この中で自然を守る会は〈農業と自然・住環境を守り、自然と歴史と、文化息づくまち富田林を〉の項を担当した。交渉では『金剛風土の丘』問題*および『森林環境譲与税』の使途を重点に交渉した。また、実行委員会が取り組んだ市議会議長あての署名に取り組んだ。

＊『金剛風土の丘』問題：『金剛風土の丘』は藤沢台と高辺台にまたがる緑地で、2001年に市民から市に寄贈された土地（里山林、約13.2ha）で市が管理しているが市民にはオープンされていない。市は管理費がかかるため売却するとして2024年度に測量を実施した。市は2016年の『自然環境保全活用調査』で、「金剛風土の丘などに小面積の現況林（開発前の里山林）が残されている」「今後は緑の質をいかに向させていくかが課題」と記載している。また、2019年策定の『緑の基本計画』では「市街地にわずかに残る自然は生活に密着した自然として極めて貴重で重要」と記している。この場所は売却ではなく貴重な市街地の自然として保全していく必要があると考えられる。

4. 施設整備（代表：市原二郎、楠本孝一）

①活動目的

富田林の自然を守る会の諸活動を行っている各班やＮＩＣＥを始めとする諸団体の活動を円滑に行うため、みかん小屋（以下小屋という）を中心とした施設の整備を行っている。

②活動の実施概要

・５月製材所へ間伐材の持ち込みを行い、施設の修繕、ミツバチ巣箱、里山工作に必要な板材や角材を確保した。
・８月小屋舞台の修繕を行った。
・１２月男子便所屋根の修繕を行った。
・２月製材所へ間伐材の持ち込みを行い、施設の修繕、ミツバチ巣箱、里山工作に必要な板材や角材を確保した。

③2025年度の計画

・板材等確保の為、必要に応じて製材所へ間伐材の持ち込み。
・中野町黒田宅旧作業場の床張り。
・テントの修繕。
・施設の整備（修繕）は終わりのないものであるため、引き続き必要な個所について、整備等を行っていきます。

5. 班活動

(1) 炭焼班（代表　柴山朗生）

①活動目的・内容

里山保全の一環として、竹林整備のため伐採した竹材の有効利用として、竹炭の生産を行っている。2025年4月現在17名のメンバーが在籍しており、基本月一回の活動を実施し二つの窯を使い、それぞれ交互に【炭出しと竹充填】と【火入れ】を繰り返して約6kgの竹炭を生産している。竹炭は2kg入りの段ボール箱に入れ、守る会への寄付（300円以上）の返礼品として使用している。また、まつぼっくり等の花炭も作成し、訪れた方へのお土産としてお渡して興味を持っていただいている。

②2024年度の活動内容と参加人数

活動日数日16日　参加者　のべ133名。

活動日	活動内容	人数
4月27日(土)	窯火入、炭出し、次期炭焼き用竹の伐採・加工・充填。げんき会参加タケノコ堀り	9名
5月15日(水)	前回、温度上昇未達のため、右窯再火入、220℃まで上昇する。チッパー稼働	3名
5月25日(土)	窯火入、炭出し、次期炭焼き用竹の伐採・加工・充填。竹林整備チッパー稼働	9名

6 月 9 日(日)	窯火入、丸太木回し搬出、インストラクター養成講座(雨の為炭焼き体験)	7 名
7 月 7 日(日)	窯火入、炭出し、次期炭焼き用竹の伐採・加工・充填。	7 名
8 月 24 日(土)	両窯火口よりの砂落下対策のための確認・準備。ソーメン Party	10 名
9 月 8 日(日)	国際ＷＣ竹林整備実習。午後、窯火口の隙間補修作業。	6 名
10 月 5 日(土)	窯火入、炭出し、次期炭焼き用竹の伐採・加工・充填。	7 名
11 月 17 日(土)	環境事業協会、大阪府立園芸高校、竹林整備、炭焼き体験講座	8 名
12 月 1 日(土)	新・里山講座　竹炭焼き体験講座。	10 名
12 月 14 日(土)	窯火入、炭出し、次期炭焼き用竹の伐採・加工・充填	10 名
1 月 26 日(日)	里山ボランティア竹林整備講座。窯火入、炭出し、次期炭焼き用竹の伐採・加工・充填。	7 名
2 月 5 日(水)	シニア自然カレッジ炭焼き体験講座。炭焼き用竹の伐採・加工・充填。竹林整備	10 名
2 月 22 日(土)	窯火入、炭出し、次期炭焼き用竹の伐採・加工・充填。竹林整備。丸太搬出	10 名
3 月 8 日(土)	国際ＷＣ竹炭焼き体験講座。	9 名
3 月 29 日(土)	窯火入、炭出し、次期炭焼き用竹の伐採・加工・充填。竹林整備。右窯煙突交換掃除。	11 名

③竹林整備

昨年度より炭焼班として「竹林整備」をより積極的に行うことにした。今後とも竹の伐採・処分を行い、放置竹林問題・竹林保全・整備に寄与したい。

④窯修理

昨年の火口の新設以降順調であったが、８月頃より火口への砂落ちが発生し９月に火口の補修工事を行った。３月には温度が上がらない状況が発生したため、煙突の交換、掃除を行った。窯本体の経年劣化による変形も発生しており、窯の状況を見ながら窯本体の交換も視野に入れる必要がある。

⑤竹林整備、炭焼き体験　講座

インスト養成講座、国際ＷＣ、環境事業協会。府立園芸高校、新・里山講座、里山ボランティア、シニア自然カレッジの７団体で竹林整備・竹炭焼き体験講座を実施した。竹と里山の魅力、放置竹林の問題などの啓発活動に寄与できるよう努めたい。

火口上部に空いた隙間

補修後

煙突に詰まったタール

煙突に詰まったタール

講　座　風　景

(2) カレー班(代表　水元　勇)

①目的

保全協会の「カレーライスを本当に手作りするプロジェクト」を受け入れています。このプロジェクトを通じて、普段目にする食べ物がどのように作られているのか、そのために必要な環境とはどのようなものなのか「体験」して、自分と自然との関りを考えるきっかけを作りたいと思っています。

②目標

・カレーライスを構成する材料(米、肉、野菜、スパイス、器）を、一般市民と一緒に手作りする場を提供する。
・保全協会の様々な人材、活動、ネットワークを駆使し、協力者を集めて実施する。
・1回きりのイベントではなく、毎年改良しながらプログラムを改善していく。

③参加人数等

活動回数：52 回
参加者数(延べ)：1,048 名

④活動の特徴

今年度も「年間パスポート」という仕組みで、できるだけ継続して参加してもらえるような形ですすめました。継続して参加してもらうことで、より深くかかわってもらう人が増えたと思います。また「平日部」の活動も軌道に乗り、その名の通り平日動きやすい大人が中心になって奥の谷で作業をするようになりました。カレーの畑・田んぼに限らず草刈りなどを行っています。

⑤今年手作りできたカレーライスの材料

米・にんにく・じゃがいも・にんじん・ウコン・コリアンダー・バジル・さといも・唐辛子・塩・イノシシ・縄文土器の器。

(3) ミツバチ班（代表　山本　哲）

①目的

ミツバチ班は、日本在来種であるニホンミツバチの飼育と観察を通して、ミツバチの行動生態、人と自然のかかわり、里山の意義、生物の多様性の理解と普及を目的として、2017 年 1 月より活動している。

②2024 年度の活動

本年度は前年度から冬越しした 3 群と 4 月に分蜂した 8 群（自然入居 4 群、捕獲 4 群）の合計 11 群を飼育、観察した。活動では、巣箱の内検（巣箱内の蜂群の状況観察）、蜂蜜の採取、アカリンダニ対策（天井を二重構造にし、そこにメントールを設置）、巣箱設置場所の整備と草刈り、オオスズメバチ対策（金網付き巣門とネズミ捕りシートの設置）、冬季の防寒対策（稲藁で巣箱を囲う）、巣箱の製作、蜜蝋の精製などを実施した。今年度特記すべきこととして、猛暑のため、多くの巣箱で巣板が落下したことと、冬季に砂糖水を給餌するのに新方式の給餌器を用いたこと、神戸大学大学院理学研究科とともにミツバチがスズメバチを認識するメカニズム解明に取り組んだことがある。また、昨年度来、班メンバーの一人が中心になり休耕田（一石田）の保全と蜜源植物確保のため、不耕起栽培でヒマワリ、アブラナ、ダイコン、ミゾソバなどを栽培した。飼育した蜂群は 2 月までに 8 群が逃去や消滅し、3 群が冬越した。そして 3 月には 2025 年度の分蜂群の自然入居を待つための巣箱を 7 個設置した。本年度の全活動回数は 53 回で延べ 132 名が活動した。

活動日毎の活動内容

日	活動内容	人数
4/5	ｱﾌﾞﾗﾅ刈取り草ﾏﾙﾁ、竹ﾁｯﾌﾟ堆肥切り返し	1
4/12	巣箱移設	2
4/14	巣箱移設	2
4/17	巣箱移設	2
4/16	ﾋﾏﾜﾘ種まき、菜の花刈取り	1
4/18	ﾋﾏﾜﾘ種まき、菜の花刈取り	1
4/21	内検継箱、地盤水平出し、巣箱作り	5
4/23	ｱﾌﾞﾗﾅ,ﾀﾞｲｺﾝ刈取り、ﾋﾏﾜﾘ種まき、ﾐｿﾞｿﾊﾞ移植	1
4/25	ｱﾌﾞﾗﾅ,ﾀﾞｲｺﾝ刈取り、ﾋﾏﾜﾘ種まき、ﾐｿﾞｿﾊﾞ移植	3
5/2	ﾀﾞｲｺﾝ刈取り。ﾋﾏﾜﾘ種まき	1
5/8	ﾋﾏﾜﾘ種まき。草刈り、草ﾏﾙﾁ竹ﾁｯﾌﾟ敷く	1
5/10	ﾋﾏﾜﾘ種まき。草刈り、草ﾏﾙﾁ竹ﾁｯﾌﾟ敷く	4
5/16	巣箱移設、内検継箱、草刈り	5

日	活動内容	人数
9/4	畝の草刈り	1
9/16	内検、ｲﾉｼｼ柵設置、ｽｽﾞﾒﾊﾞﾁｼｰﾄ設置	8
9/16	草刈り	1
10/2	ｱﾌﾞﾗﾅ種まき	1
10/9	ｱﾌﾞﾗﾅ間引き、草刈り	1
10/13	内検、スダレ除去、巣箱作り	5
10/15	ｱﾌﾞﾗﾅ間引き	1
10/16	ｱﾌﾞﾗﾅ間引き	1
10/24	排水路掃除と草刈り、罠設置	1
10/30	ﾎﾟｯﾄ苗作り、ｱﾌﾞﾗﾅ植付、排水路掃除	1
11/13	排水路整備	1
12/4	排水口猪対策、ｱﾌﾞﾗﾅ植付	1
11/23	内検清掃、防寒	5

5/22	ﾋﾏﾜﾘ種まき。草刈り、溝整備	1
5/29	内検、採蜜、巣箱作り、継箱	5
6/5	ﾀﾞｲｺﾝ種回収、土手と畔の草刈り	1
6/13	畔・株周りの草刈り	1
6/17	内検、採蜜、巣箱作り、継箱	7
6/17	畔・株周りの草刈り	1
6/26	水路周辺と土手の草刈り	1
7/3	畝の草刈り	1
7/10	畝の草刈り	1
7/23	畝の草刈り	1
8/6	内検、落下巣除去、逃去巣箱回収	7
8/13	ヒマワリ除去	1
8/16	ソバの種まき	1
8/16	巣箱回収、採蜜	4

11/20	ｱﾌﾞﾗﾅ移植	1
12/11	畝の整備	1
12/21	巣箱蜜蝋作り	7
12/25	雨水受設置、竹ﾁｯﾌﾟ堆肥作り	1
1/22	ｱﾌﾞﾗﾅ間引き、竹ﾁｯﾌﾟ敷設	1
1/28	巣箱回収処理、巣箱作り、ラ式解体	7
2/15	内検給餌、巣箱回収、採蜜、巣箱作り	5
2/12	排水路と畝の整備	1
2/26	ﾍﾞﾆﾊﾞﾅ種まき、奥の谷周辺ゴミ処理	1
3/2	巣箱設置(含巣箱・設置場所整備)	9
3/19	ﾍﾞﾆﾊﾞﾅ種まき、奥の谷周辺ゴミ処理	1
3/26	ﾍﾞﾆﾊﾞﾅ種まき、奥の谷周辺ゴミ処理	1
3/30	内検、待ち箱調整、巣箱作り	6
	延べ活動人数	132

開花した一石田のダイコンとセイヨウアブラナ

二重構造天井とメントール

採蜜のために切出した巣板

猛暑で落下した巣箱内の巣板

稲藁で防寒した冬の巣箱と
巣門から砂糖水を与える新方式給餌器

Ⅲ.2024 年度の活動などで特徴的だったこと

1. 富田林市が森林環境譲与税を活用して守る会に委託して前年度に引き続き『里山講座』を実施した。
2. 森林環境譲与税の活用として、里山に侵入した竹の除伐、竹林管理を実施することとして、モデル的に奥の谷での実施を検討し調査を実施した。
3. 岸本記念自然緑地公園に 2024 年もヒメボタルが多数発生した。
4. 守る会が NICE と共催して、5 年ぶりに国際ワークキャンプを再開した。また、香港グループワークキャンプを受け入れた。
5. 2022 年度から 3 年計画で実施した林野庁の『森林・山村多面的機能発揮対策交付金(さともり)』事業が終了し、奥の谷に良好な里山が再生された(2025 年度から新たに 3 年計画で隣接の雑木林に取り組む予定)。
6. 『ふれあいの森林（もり）づくり表彰』(国土緑化推進機構会長賞）を受賞した。

第 2 号議案　2024 年度会計決算報告

1.一般会計

収入の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	増減 (a-b)	備考
繰越金	347,111	347,111	0	前年度からの繰越金
会費	100,000	57,000	43,000	
寄付	50,000	101,972	-51,972	物品提供に対する寄付（58,472 円）、 施設使用に対する寄付（12,000 円） その他の寄付（31,500 円）
雑収入	10,000	17,154	-7,154	スクラップ、預金利息
自然保護特別会計より	0	0	0	
合計	507,111	523,237	-16,126	

支出の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	増減(a-b)	備考
行事費	50,000	5,467	44,533	精米代　歓迎会食費など
通信郵送費	10,000	1,160	8,840	世話人会報告郵送費
消耗品費	40,000	101,409	-61,409	金物、ロールペーパー、ドリル刃、割りばし、ネジくぎ、接着剤など
ワークキャンプ費	100,000	30,873	69,127	歓迎会の食材など
協賛金及び寄付	10,000	0	10,000	
予備費	297,111	79,950	217,161	車保険料、育樹祭旅費、高速道路通行料など
合計	507,111	218,859	288,252	

＊次年度への繰り越し　＝　523,237 ― 218,859　＝　304,378 円

2.自然保護特別会計

収入の部

項目	金額	備考
繰越金	1,010,193	
謝礼金・講師料	186,558	シニア自然カレッジ(30,000 円) 新里山講座(14,000 円) 環境事業協会(50,000 円) インストラクター養成講座(10,000 円)、NICE、瓜破幼稚園など
寄付金	576,000	さともり事業関係者から(476,000 円) 里山講座委託料から(100,000 円)
合計	1,772,751	

支出の部

項目	金額	備考
守る会一般会計へ	0	
富田林の自然を守る市民運動協議会へ	449,587	
里山基金積立金(仮称)	500,000	
合計	949,587	

＊次年度への繰り越し＝ 1,772,751 ― 949,587 ＝ 823,164 円

3.里山基金特別会計

収入の部

項目	金額	備考
繰越金	1,500,026	
積立金	500,000	自然保護特別会計より
利息	932	
合計	2,000,958	

＊次年度への繰り越し＝2,000,958 円

4.森林・山村多面的機能発揮対策交付金(さともり交付金)特別会計

収入の部

項目	金額	備考
交付金(地域環境保全タイプ)	476,000	
合計	476,000	

支出の部

項目	金額	備考
作業者賃金	476,000	自然保護特別会計に寄付
合計	476,000	

5.里山講座特別会計

収入の部

項目	金額	備考
富田林市より業務委託料	100,000	
自然保護会計より(補填)	0	
合計	100,000	

支出の部

項目	金額	備考
運営費(里山保全ボランティア養成講座)	100,000	自然保護特別会計に寄付
合計	100,000	

第３号議案　2024 年度会計監査報告

富田林の自然を守る会 2024 年度一般会計、自然保護特別会計、森林・山村多面的機能発揮対策交付金特別会計、里山講座特別会計について歳入歳出決算書、証拠書類および帳簿を審査したところ、収支とも適正であったことを認めます。

2025 年 5 月 19 日

富田林の自然を守る会 会計監事　本宮 氷

第 4 号議案 2025 年度活動方針･計画

Ⅰ. 活動の方針

自然生態系の保全･生物多様性の保全を目標に富田林市内全域の自然環境保全を視野に活動する。大きく分けて「自然生態系･生物多様性保全に係る直接的な活動」、「自然に関わる文化的活動(自然とふれあう活動)」、「自然観察、調査研究、提言・要望、広報・啓発活動」の 3 つの活動を統一的にとらえて活動する。また、自然豊かなまちづくりをめざし、行政や多くの市民や市民団体とも協力し、協働して活動する。

Ⅱ. 具体的活動

1. 自然生態系･生物多様性保全に係る直接的な活動

(1) 里山保全活動

奥の谷および南原を中心に次のことに取り組む。①雑木林の林床管理(下樵りを中心に)、②人工林(スギ・ヒノキ林)の管理 (間伐、枝打ちなど)、③竹林管理(雑木林および人工林へ侵入したタケの除伐、竹林の管理)、④作業路(観察路)づくり、⑤草地管理(休耕田・放棄田とその畦、ため池の土手などの草かり)、⑥水生生物の保護と育成(水の生きもの池の管理)。

当会の 30 周年記念事業として、「観察路とその両側約 10m の里山的整備」を、2019 年度を起点として開始したが、上記①～④の作業の中で引き続き取り組む。
また、森林環境譲与税を有効に活用し、市内の森林整備が大きく進むよう議論し提案する。この税を活用して 2024 年度に引き続き里山講座を市からの委託事業として取り組む。

(2) 市街地の自然保護活動

市街地に残る自然は人々の生活にごく身近な自然であり、また、里山と里山の間をつなぐ生き物のネットワークとして極めて重要な自然である。
2023 年度に開設された中野町の｢岸本記念自然緑地公園｣はその一つである。当公園に生息するヒメボタルをはじめ、植生も含め調査･提言を行うなど市が実施する管理に協力する。また、近隣の里山などから実生あるいは挿し木などで育成した植物を植栽し、市街地内に残る自然の見本林となるよう整備を進めることを提案する。守る会は協議会の構成員として努力する。
なお、市内には中野町の竹林以外にも市街地に残る自然が多く点在することからこれらの保全の方策について検討する。

(3) 石川の自然保護活動

大阪府が設置する「石川自然ゾーン計画・運営プラットフォーム」は「自然を守る会」から１名の委員を選任している。この協議会プラットフォームにおける、石川自然ゾーンのあり方について議論や調査活動などに参加する。必要に応じて石川全体の自然保護について検討する。

2. 自然に関わる文化的活動(自然とふれあう活動)

里山における人々の生活の中で、水田耕作、畑づくり、炭焼きなど様々な文化が形成されてきた。里山の自然を守るにはこれらの里山文化を守っていくことが大切であり、そのことを通じて人々が自然と触れ合い、自然の素晴らしさ、大切さを実感する。前年に引き続き以下のことを取り組む。①米作り、②竹炭焼き、③シイタケ栽培、④果樹栽培、⑤日本ミツバチの飼育、⑥畑づくり、⑦野草を食べる会、⑧里山クラフト、⑨里山工作、⑩どんどともちつき、⑪自然観察(植物、昆虫、野鳥、水生生物；観察した結果は調査として

も活用する）など。また、ナーガ縄文樂会のように外部の文化団体の活動を受け入れ、里山保全の観点から、放棄田の新しい活用について活動の幅を広げることも意識して取り組む。

3.自然観察、調査・研究、提言・要望、広報・啓発活動

自然を守るためには、そこにどのような自然があるかを調査・研究し、それらの自然を守るにはどうすればよいかを考え、地域住民や地権者などの理解を得て、行政などに提言・要望して政策に反映することが必要である。

(1)調査・研究活動

調査研究活動としては次のことを行う。①自然観察(上記 2.-⑪において観察した動植物を記録し調査に反映する)、②自然環境保全活用調査(富田林市の調査に協議会を通して協力)、③モニタリング 1000 里地調査(植物、チョウ；環境省の調査で日本自然保護協会を通じて行う)と奥の谷におけるデータの整理、④岸本記念自然緑地公園の植生およびヒメボタルの調査、⑤「さともり」交付金の対象地における活動に伴う植生の変化。コドラート内の定期的植生調査、⑥大阪公立大学のフクロウ調査などへの協力。

(2)提言・要望活動

提言・要望活動としては次のことを行う。
①「要求とまちづくり富田林実行委員会」に加入し、市内の各種市民団体と協力して富田林市に要望書を提出し市との話し合いに参加する(この中で自然環境保全に関する項を担当する)。また、当実行委員会が実施する市議会あての要望署名に取り組む。
②2020 年度に市に提出した要望書（市街地の自然保護、森林環境譲与税、生物多様性地域戦略の策定、富田林市緑の基本計画など）の実現に向け協議会での議論も含めて市と協議する。
③その他必要に応じて提言・要望活動を行う。

(3)広報・啓発活動

「富田林の自然を守る会/公式ホームページ」(2022 年度にリニューアルされた)
(http://tondabayashinoshizen.g3.xrea.com/)、
フェイスブック「富田林の自然を守る会」
(https://www.facebook.com/FuTianLinnoZiRanwoShouruHui?fref=ts)、
ブログ「富田林の自然を守る会＋奥の谷」）(https://okunotaninosatoyama.xn--u9jycua9732as8mulan81e9sryfi686a.com/)
を適宜更新し、活動の状況や会の情報を広報する。「また、協議会が発行する「富田林の自然」誌の発行に協力する。会報「富田林の自然を守る会だより」の発行に努める。

Ⅲ.自然環境を守る政策、行政・地域との協働

1.富田林の自然を守る市民運動協議会

昨年にひきつづき、協議会の事業に積極的に取り組む。具体的には次の事業などが計画されている（富田林の自然を守る市民運動協議会 2025 年度活動計画より)。
里山保全活動(里山ホリデーおよび里山保全作業と交流会)、文化的行事〔田植え、稲刈り、稲こぎ、春の野草を食べる会、里山クラフト、どんどともちつき、里山生活入門、植物観察会、昆虫観察会、野鳥観察会、水の生き物観察会、観察会入門(春を見つけよ

う)〕。「富田林の自然」誌の発行、自然環境保全活用調査、生物多様性保全に関する取り組みなど。

2.石川自然ゾーン計画･運営プラットフォーム

大阪府が設置している当プラットフォームに１名の委員を送り、石川の自然環境のあり方について議論する。

3.地域との協働

引き続き水利組合、NICE、初芝富田林校と協働で溜池の土手・水路の脇などの草刈りを実施する。また、奥の谷、南原などの地権者の理解を得て、里山保全活動について、地権者と協議会との間の「覚書」の交渉に協力する。

4.里山講座

森林環境贈与税を活用した里山講座を市から受託し、開講する。

Ⅳ.外部団体との共催、協力、依頼、相談など

1.NICE（日本国際ワークキャンプセンター）との共催事業

(1)国際ワークキャンプ大阪富田林 2025

(2)NICE 週末ワークキャンプ（プレキャンプ、秋・春合宿を含む）

原則として月１回の週末キャンプに取り組む。

(3)その他

国際ワークキャンプ、大学などのグループワークキャンプについては原則 10 日以内の宿泊とし、年２回までとする。

2.公益社団法人大阪自然環境保全協会

保全協会の提携団体として登録し協力して活動する。「自然環境市民大学」、「新・里山講座」、「カレーライスを本当に手作りするプロジェクト（カレー班が担当)」などを受け入れる。また、自然環境市民大学や新・里山講座の OB 会などの活動を受け入れる。

3.NPO 法人大阪シニア自然カレッジ

「竹の除伐・竹林整備」、「七草摘みと七草粥」の講座を受け入れる。また、当カレッジの「里山グループ」と協働して里山保全活動を行う。

4.ナーガ縄文樂会（じょうもんがっかい）

ナーガ縄文樂会の活動を受け入れ、縄文焼きの野焼きに協力する。薪作り、草刈りなどに協力して取り組む。

5.富田林市市民公益活動支援センター

当支援センターに登録し、市内の NPO などとの連携を図る。

6.要求とまちづくり富田林実行委員会

当実行委員会に所属し、市に対しての要望書や市議会に対する要望署名などに取り組む。

7.その他

そのほか各種の依頼・相談は可能なかぎり受け入れる。

Ⅴ.班活動

班としては炭焼班、カレー班、ミツバチ班の3班とする。
その他の活動については活動単位ごとに代表者を置き、その活動単位の責任者とする。活動単位は当面、観察会、草刈り、米づくり、施設整備、薪作り、里山工作、里山植物の苗づくり、自然環境調査、森林管理、観察路整備とする。

Ⅵ.その他

1.観察路整備(30周年記念事業)

富田林の自然を守る会は2019年6月に設立30周年を迎えた。記念事業として2019年を起点として奥の谷の観察路整備を開始した。これは奥の谷における観察路(兼作業路)の両側約10mを里山的に管理しようとするものである。この事業は今後も引き続き、各種の里山保全事業の中で取り組む。

2.里山からの生産物の有効利用

一口300円の寄付に対して薪、間伐材(丸太、製材した板)、竹炭などを返礼品として提供する。

3.助成金

林野庁からの交付金は2025年度から新たに『里山活性化による多面的機能発揮対策交付金（さともり事業)』として3年計画で『地域活動型（森林資源活用)』の事業を実施する。2025年度の交付金は442,400円である。対象となる森林は彼方2100および2101の雑木林約3.6haである。2025年度の作業は現地における対象地の明示、現地へのアプローチのための通路の造成、調査用コドラートの設置、コドラート内の植生調査及び透視距離の測定、林床の小～亜高木（主として照葉樹）の間伐などとする。

4.活動の日程等

活動の日程等については「富田林の自然を守る会/公式ホームページ」(http://tondabayashinoshizen.g3.xrea.com/) に掲載する。

5.会議

①役員会は月1回第一土曜日または日曜日を定例とする。場所は当面奥の谷のテント下とする。
②役員会で今後の会の運営について引き続き必要に応じて検討する。
③会員は「役員会」に自由に参加でき意見を述べることが出来るものとする。

第 5 号議案　2025 年度予算案

1.一般会計

収入の部

項目	予算額	前年度決算額	備考
繰越金	304,378	347,111	
会費	100,000	57,000	
寄付	100,000	101,972	物品提供や施設使用に対する寄付、その他の寄付
雑収入	10,000	17,154	スクラップ、利子等
自然保護特別会計より	0	0	
合計	514,378	523,237	

支出の部

項目	予算額	前年度決算額	備考
行事費	10,000	5,467	総会、精米代など
通信郵送費	10,000	1,160	世話人会報告など送付
消耗品費	100,000	101,409	各種消耗品
ワークキャンプ費	50,000	30,873	
旅費	100,000	0	NICE 週末キャンプなどの交通費補助
予備費	244,378	79,950	
合計	514,378	218,859	

2. 自然保護特別会計

収入の部

項目	予算額	前年度決算額	備考
繰越金	823,164	1,010,193	
謝礼金、講師料	150,000	186,558	
寄付金	500,000	576,000	さともり事業関係者,里山講座関係者など
合計	1,473,164	1,772,751	

支出の部

項目	予算額	前年度決算額	備考
守る会一般会計へ	0	0	
市民運動協議会へ	450,000	449,587	
里山基金特別会計	0	500,000	
予備費	1,023,164	823,164	
合計	1,473,164	1,772,751	

3. 里山基金特別会計

収入の部

項目	予算額	前年度 決算額	備考
繰越金	2,000,958	1,500,026	
積立金	0	500,932	自然保護特別会計より
合計	2,000,958	2,000,958	

4.森林・山村多面的機能発揮対策交付金特別会計

収入の部

項目	予算額	前年度 決算額	備考
地域環境保全タイプ	404,400	476,000	
活動推進費	38,000		
合計	442,400	476,000	

支出の部

項目	予算額	前年度 決算額	備考
人件費	442,400	476,000	
合計	442,400	476,000	

5.里山講座特別会計

収入の部

項目	予算額	前年度 決算額	備考
富田林市より業務委託料	100,000	100,000	
合計	100,000	100,000	

支出の部

項目	予算額	前年度 決算額	備考
講師料など	100,000	100,000	
合計	100,000	100,000	

第６号議案　会則改訂

提案する会則案（下線部が改訂点）を下記に示す。

富田林の自然を守る会会則（案）

（名称）
第１条　当会は「富田林の自然を守る会」と称する。

（目的）
第２条　当会は次のことを目的とする。
①身近な自然に親しみ、自然を愛する心をやしなう。
②富田林の自然を守り、住みよいまちづくりをすすめる。
③自然生態系・生物多様性保全等をすすめる。
第３条
①自然観察会や調査活動をおこなう。
②講演会などを開き、自然保護について学習する。
③富田林市内の里山保全の活動をおこなう。
④「富田林の自然を守る会」の計画及び活動等をホームページに掲載する。
⑤その他、目的達成に必要な活動をおこなう。

（構成）
第４条　当会は２条および３条に賛同する個人および団体で構成する。

（財政）
第５条　当会の財政は、会費、行事参加費、寄付金および助成金等をもって充てる。
第６条　個人会員の会費は年間１口 1,000 円、団体会員の会費は年間１口 2,000 円とする。
第７条　助成金等の財源を得て取り組む事業については、特別会計を置く。
第８条　当会の会計年度は４月から翌年３月までとする。

（役員等）
第９条　当会に次の役員を置く。
会　長　　１名
副会長　若干名（副会長の内、筆頭副会長を置くことが出来る）
会　計　　１名
会計監事　１名
一般役員　若干名
相談役　　若干名
第１０条　役員の他に世話人を置くことが出来る。

（任期）
第１１条　役員の任期は１年とし、役員は総会で決定する。また、世話人の任期は１年とし、世話人は役員会で決定する。

（会議）
第１２条　役員会議は原則毎月１回、会長が招集し、具体的な活動計画などについて審議し、出席者の過半数以上で決定する。
第１３条　定期総会は会計年度末より３カ月以内に開催する。事業報告、会計報告、事業計画、予算、役員、その他、会の運営に必要な事項を審議する。また、必要に応じ臨時総会を開催することが出来る。なお、議長は会長又は会長が指名した者が務める。

（事務局）
第１４条　当会は事務局を会長宅に置く。

（残余財産の処置）
第１５条　当会が解散（合併又は破算による解散を除く）したときに残余する財産は、特定非営利活動促進法１１条３項に掲げるもののうち、総会において議決したものに譲渡する。

（附則）
①会の役員は次の会員とする。代表、会計、会計監事、世話人。
②この会則は 2008 年 6 月 13 日から適用する。
③2009 年 6 月 12 日一部改正。
④2012 年 6 月 1 日一部改正（第 14 条）
⑤2025 年 6 月 7 日全面改正。

現行の富田林の自然を守る会会則

（名称）
第１条 当会は「富田林の自然を守る会」と称する。

（目的）
第２条 当会は次のことを目的とする。
①身近な自然に親しみ、自然を愛する心をやしなう。
②富田林の自然を守り、住みよいまちづくりをすすめる。
第３条 当会は前条の目的を達成するために次の活動を行う。
①自然観察会や調査活動を行う。
②講演会などを開き、自然保護について学習する。
③富田林市内の里山保全の活動を行う。
④機関誌「富田林の自然を守る会だより」を発行する。
⑤その他目的達成に必要な活動を行う。

（構成）
第４条 当会は第２条および第３条に賛同する個人および団体で構成する。

（財政）
第５条 当会の財政は、会費、行事参加費、寄付金および助成金等をもって充てる。
第６条 個人会員の会費は年間１口 1,000 円、団体会員の会費は年間１口 2,000 円とする。
第７条 助成金等の財源を得て取り組む事業については、特別会計を置く。
第８条 当会の会計年度は４月から翌年の３月までとする。

（役員）
第９条 当会に次の役員を置く。
代 表　　１名
会 計　　１名
会計監事　　１名
世話人　　若干名
上記役員の外に顧問を置くことができる。
第 10 条 役員の任期は１年とし、役員は総会で決定する。

（会議）
第 11 条 定期総会を年１回開催し、事業計画、予算、役員その他会の運営に必要な事項を審議する。総会は必要に応じ臨時に開催することができる。
第 12 条 世話人会は原則として毎月１回開催し、具体的な活動計画などについて審議する。

（事務局）
第 13 条 当会は事務局を代表宅に置く。

第７号議案　2025 年度役員（案）

会 長：　上角敦彦
筆頭副会長：楠本孝一
副 会 長：班長および各事業の責任者
会　計：　上角敦彦
会計監事：本宮氷
役　員：　伊佐知子、石垣和美、市原二郎、奥村 勉、笠原英俊、河崎甲志郎、
金子芳正、楠本孝一、具志堅葉子、北望美、柴山朗生、上角敦彦、
田渕武夫、水元勇、三嶋富士夫、本宮 氷、山本 哲
相 談 役：田渕武夫
世 話 人：石田壽平、加治屋直樹、岸本重男、北出今日子、草竹佐知、毛穴友治、
瀬戸照行、高田潤一、巽 美貴、土橋照、棚田麻美、波戸 睦、藤田久男、
藤本武嗣、米田彰一

〔会員数：142 人(6 月 1 日現在)〕

班：
1. 炭焼班(班長:柴山朗生)
2. カレー班(班長:水元 勇)
3. ミツバチ班(班長:山本 哲)

責任者を置いて活動する事業
1. 雑木林の整備（責任者：楠本孝一）
2. 人工林の整備（責任者：楠本孝一）
3. 竹林の整備　（責任者：柴山朗生）
4. 草刈りなど草地整備（責任者：楠本孝一）
5. 施設整備　（責任者：市原二郎）
6. 薪づくり　（責任者：本宮 氷）
7. 観察会　（責任者：伊佐知子）
8. 自然植生の保護と育成(苗づくりなど)（責任者：伊佐知子）
9. 米作り（責任者：上角敦彦）
10. 里山工作　（責任者：奥村 勉）
11. 文化的イベント（責任者：石垣和美）
12. 調査･研究（責任者：田渕武夫）
13. 渉外　（責任者：上角敦彦）